

令和6年度 第3回三重県最低賃金専門部会議事録

- 1 開催日時 令和6年8月1日(木) 13時25分～17時05分
- 2 開催場所 津市島崎町327-2 津第二地方合同庁舎 地下共用会議室
- 3 出席委員
公益代表 西川 昇吾 三好 正人 安井 広伸
労働者代表 佐橋 洋一 廣瀬 純子 前田 良彦
使用者代表 栗須百合香 中村 和仁 松井 寿人

4 議題

(1) 金額検討について

5 開 会

(指導官)

それでは只今から、令和6年度第3回三重県最低賃金専門部会を開会させていただきます。

先ず、委員の出席状況については、本日は、全員に出席いただいております。

最低賃金審議会令第6条第6項の定足数を満たしておりますことをご報告させていただきます。

では、これより議事に入りますが、議事進行につきまして部会長よろしく願いいたします。

6 議 事

(1) 金額検討について

(部会長)

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

令和6年度第3回三重県最低賃金専門部会を開会させていただきます。

本専門部会ですが、公労使の三者が揃い審議する部分は公開、労・使分かれていただいて個別に検討する部分は、運営規程第7条但し書きに該当することから非公開といたします。

昨日の第2回三重県最低賃金専門部会で、労使双方からご意見を伺った結果は次の通りでございました。

まず、使用者側からは、本日、使用者側の金額を提示しました。この提示金額は、最大限のものと認識しております。委員には経営者もいることから、中小企業の様々な実情についてお伝えしたところでありますが、労働者側提示金額は据え置かれたま

まとなりました。

価格転嫁についても、労働者側のご意見としては理解できるものの、実態とは異なるという認識でございます。

今回の目安額は大きな金額であり、今後の協議の結果の着地点はわかりませんが、金額は上がっていくこととなることは認識しております。昨年も非常に大きな金額で決定したことでございます。

その後、企業は色々と生産性向上を進めてはおりますが、地場の中小企業にとって企業努力での対応は限界を超えていることを、労働者側も理解いただきたいと存じます。中小零細企業とそこで働く労働者の立場を十分理解したうえで、明日以降の審議につなげたい、当方が提示した金額と労働者側提示金額に乖離のあることは認識しております。明日以降、再度検討していきたいと思っております。というのが、使用者側の昨日のご意見でございました。

続いて労働者側の委員のご意見を伝えさせていただきます。価格転嫁の実態について説明させていただいたところです。今回の春闘でも、価格転嫁ができたところは賃上げができていることは認識していただきたいのですが、全ての企業で価格転嫁が実施されている訳でもございません。

消費者マインド含め商習慣を変化させるためにも、最賃引上げが必要であることをご説明させていただきました。

中小企業支援に関し、労使が一体となって問題点を政府へ訴える行動も必要と思われれます。

審議にあたっては、あらゆる観点からの議論が必要であり、物価上昇等により最賃近傍で働く者の生活を守る観点からも最賃額の引き上げは重要と考えております。という労働者側からのご意見をいただきました。

それでは、これから労・使分かれていただきます。個別に検討していただくのですが、非公開とさせていただいて、休会とさせていただきます。よろしく申し上げます。その前に、この全体会議の場で、何かご発言等があればお伺いいたしますが。

よろしいですか。

それでは、休会とさせていただきます。

— 傍聴人、退出 —

— 労使個別協議会場へ —

— 全体会議場へ集合 —

— 傍聴人、入場 —

(部会長)

それでは皆様お集まりいただきましたので、全体会議に戻りまして再開をさせていただきます。

本日も、労使それぞれの皆様からご意見を伺わせていただきました。

それでは、まず、労働者代表委員から意見交換結果の報告をお願いいたしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

(前田委員)

労働者側委員の前田です。よろしくをお願いいたします。

まずもって本日は冒頭、使用者側の皆様から昨日の提示に対してご回答をいただきありがとうございます。

使用者側の皆様がおっしゃられる企業が厳しいという状況、我々も十分理解をしておりますが、我々はやはり、労働組合が2024年春の賃上げの結果、これを最低賃金近傍で働く皆様に広く波及をするということもあろうかと思っております。それが重要なことだと考えております。

改めて金額の方ですね、今回、使用者側の方々歩み寄っていただいたということもあり、我々も再提示をさせていただいたところでございます。

この基準については、先程申し上げた連合三重に加盟をする99人未満の本当に中小零細の小規模事業の賃上げ実績に基づいてご提示をさせていただいたということですが、経営者の方々もこの数字は、しっかり協議をしていただいて今の実態をご理解いただいた上での結果であろうと判断しております。まだまだ金額には開きがあると伺っておりますので、明日一日でございますので、しっかりと協議をさせていただいた上で合意点を見出していきたいと思っております。明日一日また真摯なご審議をいただければと思います。よろしくをお願いいたします。以上です。

(部会長)

ありがとうございます。続きまして使用者代表委員より意見交換結果の報告をお願いします。

(中村委員)

それでは、私の方から使用者代表としてお話をさせていただきます。

今日は、三日目ということでございますので、先日、先々日、二日間は県内の特に中小零細企業の置かれている状況を踏まえたご説明をさせていただきましたので、本日はそのへんは省かせていただいたかなと思っております。

先程の労働者側のお話にもございましたが、今回、金額の方、ご提示の方をさせていただいたところで、今回は2回ご提示させていただいたかと思っております。本当にその提示というのは、先日も申し上げたと思うんですが、正直限界を超えてしまっている以上の提示をさせていただいたところであります。

ただ、今の段階では、それぞれの金額の中で、開きはあるという事実はございますが、我々も色々な資料、データに基づいて、金額の方、算出の方もさせていただいているところであります。いずれにしても残りあと一日となってくるわけですが、ど

のような形で着地をさせていただいたらいいのかというところが、慎重に検討の方をさせていただかなあかなあと思っております。

三日目になってきたのでお互いちょっとしんどくなってきた部分もあるかと思えます。もうちょっとお互い頑張って歩み寄れるところは歩み寄らせていただけるのか、良いところも含めてではございますが、そのへん踏まえて、我々としては、申し訳ないですけど、今回は今日ここでかなり無理な金額ではございますが、額・率ともかなり歩み寄りをさせていただいたところではあります。ちょっと残念ながら労働者側は、歩み寄ってはいただいているとは思いますが、私共の想像をしている部分よりはちょっと少ないかなというところでもございますので、明日どのような形になるかわかりませんが、引き続きよろしくお願ひしたいと思っておりますので、お願ひいたします。以上でございます。

(部会長)

ありがとうございました。本日も各側、公労・公使で時間をかけてご協議いただき、公益が調整をさせていただいたところではございますが、先程のお話にもありましたように、双方の主張にまだ隔たりがございます。

明日の第4回専門部会で、労働者側、使用者側それぞれが合意に向けて更なる歩み寄りをお願ひしたいと思っております。

皆様のお考えがまとまりますように、公益として尽くして参りたいと思っておりますので、是非ともご協力をよろしくお願ひいたします。

何か他に事務局のほうで、連絡事項があれば、よろしくお願ひ致します。

(室長)

8月2日(金)も本日と同じ会場で、午後1時30分から開催しますのでよろしくお願ひ申し上げます。

事務局からは以上です。

(部会長)

それでは、本日はこれで終了します。

ありがとうございました。

以上